給与所得者等再生による再生手続開始

平成２１年（再ロ）第２１号
兵庫県西宮市神呪町５番35―302号
再生債務者　櫻木　法子
1　決定年月日時　平成21年12月７日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年12月28日まで
4　一般異議申述期間　平成22年１月４日から平成22年１月18日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２１年（再ロ）第２８号
札幌市豊平区平岸２条８丁目５番38―110号
再生債務者　佐藤　令子
1　決定年月日時　平成21年12月８日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年１月４日まで
4　一般異議申述期間　平成22年１月18日から平成22年１月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（再ロ）第２２号
山形県東根市神町営団大通り46―12号
再生債務者　石山恵子こと　宋　　恵子
1　決定年月日時　平成21年12月７日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年１月４日まで
4　一般異議申述期間　平成22年１月18日から平成22年２月１日まで
山形地方裁判所民事部

平成２１年（再ロ）第１０号
川崎市川崎区田町２丁目４番12―610号
再生債務者　杉田　純一
1　決定年月日時　平成21年12月８日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年１月５日まで
4　一般異議申述期間　平成22年１月19日から平成22年２月２日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（再ロ）第５号
富山市本郷町171番地18
再生債務者　吉田　　正
1　決定年月日時　平成21年12月８日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年１月５日まで
4　一般異議申述期間　平成22年１月12日から平成22年１月19日まで
富山地方裁判所

平成２１年（再ロ）第７号
福岡県久留米市安武町住吉352番地１
再生債務者　深川　保明
1　決定年月日時　平成21年12月７日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年１月８日まで
4　一般異議申述期間　平成22年１月18日から平成22年１月25日まで
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２１年（再ロ）第３号
函館市日吉町３丁目５番14号
再生債務者　花田千恵子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年９月25日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年１月１日まで
平成21年12月８日　　函館地方裁判所

平成２０年（再ロ）第１５７号
大阪府豊中市長興寺南４丁目８番28号
再生債務者　吉村　洋志
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年９月16日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年１月４日まで
平成21年12月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再ロ）第２４号
堺市北区百舌鳥本町２丁418番地１　301号
再生債務者　村上　篤司
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年11月27日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年１月５日まで
平成21年12月７日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２１年（再ロ）第１０１１９号
東京都豊島区西巣鴨１―８―３―404
再生債務者　浅野　晃人
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年12月３日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年12月22日まで
平成21年12月８日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第１３号
京都市伏見区深草泓ノ壺町28番地６ワタルハイツ203号
再生債務者　福田　　誠
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年11月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月８日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２１年（再ロ）第２０号
横浜市金沢区柴町366番地　市営柴町住宅３棟202号
再生債務者　大井　俊雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年12月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月４日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（再ロ）第５号
石川県小松市川辺町１番地29
再生債務者　横田　一浩
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年12月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月７日　金沢地方裁判所小松支部

平成２０年（再ロ）第１３号
北海道旭川市永山５条11丁目３番７号
再生債務者　竹下　直樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年12月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年12月７日　　旭川地方裁判所民事部

会社の公告

合併公告

左記会社は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年一月二十六日であり、両社の株主総会の承認決議は、平成二十一年十一月二十日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終年度はありません。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年十二月十六日

新潟市中央区南万代町二番一六号
（甲）株式会社タイムバーク
代表取締役　水野　勇吉

新潟市中央区南万代町二番一六号
（乙）有限会社日吉商事
代表取締役　水野　勇吉

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年二月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十一年十二月十二日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は、甲は平成二十一年十二月八日付岡谷市民新聞の十二頁、乙は平成二十一年十二月八日付諏訪市民新聞の十六頁に公告しています。

平成二十一年十二月十六日

長野県岡谷市本町三丁目九番八号
（甲）ヤマコ原商事株式会社
代表取締役　原　　光子

長野県岡谷市本町三丁目九番七号
（乙）株式会社ヤマコフーズ
代表取締役　原　　正